

策定日 令和4年2月1日

株式会社釜屋 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うとともに、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 計画内容

	目 標	取 組
1	年間100時間以上の残業実績がある従業員を全体の15%以下にする。 令和3年7月末日実績 18.9%	(1)全従業員に対し目標を周知する。 (2)個々の月残業時間実績に基づき、8時間を超える従業員に対し指導を実施する。 令和4年4月から毎月